

令和2年度 第2回静岡市生涯学習推進審議会 会議録

1. 日時 令和2年11月17日(火) 午後2時00分から午後4時30分まで
2. 会場 静岡市三保生涯学習交流館 1階 多目的ホール
3. 出席者
 - 【委員】 13名
の場会長、弓削副会長、渋江委員、大橋委員、前林委員、中村委員、雨宮委員、佐藤委員、井出委員、柴田委員、曾根委員、伴野委員、浜田委員
 - 【傍聴者】 0名
 - 【事務局】 宮城島生涯学習推進課長、山田生涯学習施設整備担当課長兼施設管理係長、石川課長補佐兼生涯学習推進係長、大石主幹兼人づくり事業推進係長
(生涯学習推進係)
宮内主査、田形主任主事、市川主任主事、中村主任主事
(人づくり事業推進係)
田中主査、渡辺主任主事
 - 【指定管理者】
葵生涯学習センター 伏見センター長、杉山主査(公益財団法人静岡市文化振興財団)
清水区生涯学習交流館運営協議会 事務局 内藤課長
 - 【教育総務課】
平岡主任主事
4. 欠席者 白木委員、田井委員
5. 議事
 - (1) 令和2年度生涯学習推進大綱登載事業について
 - (2) 令和2年度実施 運用改善について
 - (3) 新型コロナウイルス感染症に伴う影響について
 - (4) 静岡市の生涯学習の課題と大綱策定に向けて
6. 会議内容
下記のとおり

事務局 <議事第1号について説明>

生涯学習推進大綱の登載事業について報告いたします。最初に、生涯学習推進大綱の39頁・40頁にある体系図をご覧ください。登載事業はこちらの体系図にある3つの施策の柱・方向性に対する「主な事業」という部分にあたります。

それでは、資料1-1をご覧ください。後期推進計画掲載事業数を示しました。令和元年度は143事業が掲載されており、140事業が実施されました。令和2年度については148事業が掲載されています。これら事業の新型コロナウイルス感染症による影響を踏まえた今年度目標を調査した結果が、資料1-2です。資料1-2の「令和2年度取組目標」「令和2年度予算額」「令和2年度へ向けての改善点・変更点」の部分が調査結果です。

この掲載事業のうち、夏休みに学生を募集する「南アルプスユネスコエコパーク高山植物保護セミナー」や「夏休み講座の開催」については、既に中止を決定したと報告を受けています。

前回の審議会にて、資料の内容に誤りがあるとご指摘いただき、今回の資料1-2で該当箇所の確認と修正を行いました。その中で、掲載事業の数が資料に掲載した内容と一致しないというご指摘がありましたが、確認の結果、事業数について修正の必要がないことがわかりましたので、ご報告します。その他の修正について今回の資料1-2で修正後の内容を掲載していますので、第1回審議会資料1-1とあわせて保管してください。

次に、本日お配りした「差替え」と記載された資料をご覧ください。第1回審議会にていただいた意見や質問についての回答を記載してあります。第1回審議会の中では、掲載事業の具体的な内容について質問をいただいたので、所管課に回答作成を依頼しました。3番以降は後日いただいた「質問・意見票」に記載のあった内容です。こちらは掲載事業全般への意見が多く、例えば3番ではPDCAサイクル、掲載事業の目標管理について意見をいただきました。今後、新大綱においても掲載事業の進捗管理を行っていくので、目標の評価や、PDCAサイクルによる目標の再設定を随時検討していきたいと考えています。そのほかの意見への回答については、お時間のある時にご覧ください。

以上です。

場的場会長

では、事務局の説明について何か意見等ありますか。井出委員どうぞ。

井出委員

資料1-2の108番「区の魅力づくり事業の実施」の葵区役所地域総務課の「後期推進計画成果指標」で「参画延べ学(地)区数」と記載があります。ここの説明をお願いします。

事務局

こちらは、後期推進計画末、つまり令和4年度末における成果指標が記載されています。

井出委員

「55学(地)区」という数字はなんですか。

事務局

「55の学(地)区が参画する」という意味です。「学区」と呼ぶ地域と「地区」と呼ぶ地域があるので、こういう書き方になっています。

井出委員

事業に記載のある葵トラベラーなどに、これだけの地区や学区が参画するということでしょうか。

事務局

そうです。

井出委員

以前のものでは「魅力づくり事業への連動延べ学(地)区数 32学(地)区」と記載されていたものが今回47に増えているが、これは令和4年度には増やすという意味でしょうか。

事務局

「以前の」というのはいつ時点のものでしょうか。

井出委員

第1回審議会の資料です。時間もあるので、もう一点質問です。111番「区民意見聴取の実施」の清水区役所地域総務課所管部分の実績に「清水港線跡遊歩道 今昔物語」について、令和2年度はどうなったのでしょうか。令和2年度に開催を決定したと書いてあるのですが、令和元年度のところに記載がないのですが。

事務局

この事業の令和元年度取組内容は「清水区ディスカッションを開催し、令和2年度に実施する区民提案事業を検討する」ことで、市民とのワークショップを開催することが事業の実績になっています。そのため、事業の中で決まった区民提案事業が今後どうなっていくかについては別の事業になるので報告されません。

井出委員

同事業内の駿河区役所地域総務課所管部分でもワークショップで意見の出た4つについて事業化することができたと記載がありますが、こちらも今後事業の進捗は報告されないということですね。

事務局

そうです。この事業自体は区民意見を聴取することになるので、決まった内容について今後報告はありません。

井出委員

同事業の駿河区役所地域総務課所管部分の「令和2年度へ向けての改善点・変更点」には「新型コロナウイルスによりワークショップが…」と記載があり、最後に「目標の達成が困難である見込み」と記載があります。それなのに、令和4年度末の達成見込みは「達成」と記載されているのはなぜでしょうか。

事務局

令和4年度末の成果指標は「自主性の高いまちづくりの推進」となっており、それに対する達成見込みが「達成」となっています。令和2年度の取組目標である「意見聴取開催件数」はあくまで令和2年度の目標なので、分けてお考えください。

的場会長

行政独特の資料の作り方、解釈の仕方で、少々わかりにくいかと思うところもありました。そのほか、いかがでしょうか。では、前林委員。

前林委員

生涯学習審議会という場でふさわしい意見なのか、正しいのかどうか自信がないですが、児童館を見ていて、複雑な気持ちになりました。素晴らしい施設があって、多くの人たちがその恩恵を受けています。ところが、現実的にはその恩恵を受けられない、完全に貧困状態になっている子どもたちがいます。そういう子どもたちは、言葉は悪いですが、親に養育能力が足りなくて外に行くことができない、自分ではいくことができないでいます。そういう子どもたちはこういった素晴らしい施設を利用できるのかと言うと、やはりできません。市民に公平にこういった場を提供することが私たち公共の役目なのですが、その利益を得られない人たちがたくさんいて、その人たちのために何ができるのか、その人たちも含めての生涯学習ではないのか、という思いで施設を見させていただきました。今、子ども食堂などが話題になっていますが、この中でも子どもの貧困対策として居場所を作って、勉強を教えたり、色々と遊び相手になってくれたりする事業があります。ただ、そういった事業が登載事業の中で少ないです。子どもたちは自分で行くことができません。もっと身近にないと恩恵を受けられません。そうすると、今色々なところで子ども食堂やボランティアが作ったところがありますが、そういったところで協働できないか、そういうところこそお金を使えないのでしょうか。多額のお金が、本当に必要とされている子どもたちのところに役立っているのでしょうか。生涯学習は学ぶ意欲のある人たちのための学習なのか、疑問を感じます。

こうして行政の素晴らしい事業があり、豊かな生活が準備されている、しかしそれは市民

全体のためなのかと自分自身に問いかけたとき、学校もそうですが、一人ひとり丁寧に教育を与えているのかと言えば、できていません。

大綱を見直すときに、そういった恵まれない子どもたちにお金だとか機会だとか、そんなものが与えられたらいいと思いました。

事務局

子どもたちを中心として、困難な状態にある方たちについては、行政だけの問題ではなく社会全体で考えていく問題だと思います。このことについては、持ち帰って然るべきところに共有をさせていただきたいと思いますが、私どもとしては生涯学習の立場でやれること、やるべきことをやっていきたいと思っています。

それほど大きなボリュームではないのですが、一部の生涯学習施設では、例えば学習支援のボランティア養成講座を主催する取り組みも始めています。そういった生涯学習の立場としてまずやるべきことをやり、次の大綱の中で反映していくように考えています。

的場会長

前林委員からいただいたご意見は、本日の議事の4番目「静岡市の生涯学習の課題と大綱策定に向けて」というところで大きな課題、大きな問題として関わってくるような話だと思います。

確か教育基本法の第三条に、生涯学習の目的などが書かれているところがあります。国民一人一人が豊かな人生を送れるように、あらゆる機会にあらゆる学習ができるようにして、その成果を適切に発揮できるそんな社会を作っていかなければならないという規定があったと思いますが、いま一度根本に立ち返って、静岡市として検討していただいたうえで次期大綱の策定作業を進めていただければと感じます。

それでは、時間もありますので次の議事、報告第2号「令和2年度実施 運用改善について」事務局よりご説明をお願いします。

事務局 <議事第2号について説明>

本日追加資料でお配りしました資料2-0をご覧ください。静岡市内には葵区と駿河区に生涯学習センター、清水区と葵区山間地に生涯学習交流館があります。この2つの生涯学習施設は似たような性格を持ちますが、少しずつ違う部分もあり、運用方法や使用料で1市2制度ということになっております。この統合を平成30年度に進めようとして、みなさんの一つ前の任期の委員の方々に議論いただいたところです。

その時は、市長が熟慮し、最終的には政治的な判断で、今回はまだやるべきではないということになりました。この決定を受けて、現在の委員の任期の1年目には、少し制度の統合は保留して、まずは現場の利便性を向上しようと議論いただけてきました。ただ、今後どの

ような動きをしていくかが明確でなかったため、本日は今後の日程についてご説明させていただきます。

資料にございますように、一番上の記載が静岡市総合計画です。これは市の全ての政策を計画的に進めるためにまとめた計画です。その下の記載が、生涯学習推進大綱です。現在は、このような総合計画と大綱のような個別計画の期間を同じ期間に設定しており、両方とも令和4年度末が期間の終わりとなります。

令和5年度からは新計画をスタートさせますが、新計画はおよそ2年ほどかけて計画を策定していくため、令和3年度から策定がはじまります。

生涯学習推進大綱の下の記載が、利用方法の見直しについてです。令和3～4年度の大綱策定の中で、生涯学習とはこうあるべきという姿を作り、これに基づいて利用方法の見直しを検討していきたいと思っております。まだ決定ではありませんが、次の総合計画・生涯学習推進大綱ともに8年間の期間で想定をしており、令和5～8年度は前期部分になりますが、利用方法の見直しについてはこの令和5～8年度に、生涯学習のあるべき姿に基づいてどのようにすればよいか検討していきたいと考えております。

続きまして、資料2-1 運用改善検討状況（案）についてご説明させていただきます。前回の審議会でご説明したいくつかの改善検討事項について、現在の状況とスケジュールをご説明します。

先ほど説明させていただいたとおり、利用方法の見直しについては検討時期を先としているため、運用改善検討とは切り離して考えております。

資料2-1では、検討事項に対しての、概要と検討状況、改善実施事業についてお話しします。資料は現時点の内容になり、状況によっては変更となる可能性がありますのでご了承ください。

①自由利用スペースについては、後ほど資料2-2で説明いたします。

②キャンセルの運用については、生涯学習施設使用料の支払い前であれば集会室等の予約をキャンセル可能とする改善になります。講師の都合が合わない、予約日を間違えてしまった等やむを得ない場合があることを想定しています。ただ、むやみに予約してキャンセルが生じることもあるので、例えばキャンセルが一定数を超えると予約行為の制限等を行うなど、制限付きのキャンセルのような形で制度を明確化したいと考えております。

ある程度時間をかけて施設や利用者への周知を行う必要があるため、実施は令和3年4月以降となる見込みです。

③市民講師への貸館については、教える方の自主的な活動を支援することで、学びの循環を円滑なものにするものです。

指定管理者とのワーキングにおいて、講師が団体の代表等となって施設を利用する場合の取り扱いについて、改めて確認しました。元々営利目的でない限り施設利用を妨げるものではないため、例えば社会貢献等の無報酬での利用は可能になります。

全施設同様の取り扱いを行えるように、生涯学習推進課から全施設あてに通知をしたところで、この通知をもって実施済みとなります。今後は、講師初心者の方が施設を利用した場合の相談等を適切に受けられるように、将来的な課題としてこれからも検討していきたいと思います。

④公共的団体の整備についてですが、公共的団体には様々な種類があります。今回、生涯学習交流館を対象に公共的団体の実態調査を行ったところ、紙面上で見ると、利用実態として通常の生涯学習団体の活動に近いと取れるところもあり、公共的団体の認定条件である公益事業を行う団体かの判断に迷う部分もありました。

今後、状況について把握、整理する必要があるので、今年度は状況を把握するための名簿を作成し、令和3年度中に考え方の整理・実施を検討していきます。

⑤展示発表会の優先予約については、行事利用の場合は三か月前の予約では間に合わないという声をうけて、このような利用が想定されるホール・展示コーナーの予約期間前倒しを検討しています。まずは需要把握のため、各生涯学習センターのホール利用者へアンケートを実施予定です。結果に応じて、規則改正などを検討していきます。時期については、現段階では未定となります。

続きまして、資料2-2自由利用スペースの設置について(案)をご覧ください。こちらは、現状・課題・解決策の内容になっており、自由利用スペース設置についての考え方を整理したものが資料表面になります。

基本的には休憩できる場所や簡単な打ち合わせができる場所、午前午後で部屋を利用する場合に合間の時間で食事をする場所がない、という利用者の意見があります。生涯学習施設の役割としては、市民の自発的な学習活動の支援や学習活動を通じての地域の交流等があることから、現状の課題に対応するためには施設内で貸館利用者が気軽に使えるスペースが必要なのだと考え、今回自由利用スペースを設置しました。

自由利用スペースを設置する相乗効果として、来館者の学習効果の創出や貸館利用団体と来館者の交流等があるのではと考えています。

次に、資料裏面では、具体的な作業について記載しています。北部生涯学習センターの試験実施にあたっては、北部センターの職員や当課の職員、当課の事業である地域デザインカレッジ修了生の方が参加しています。

成果の検証ですが、現在は、事前に現行スペースにおける利用者の満足度等のアンケートを実施しています。自由利用スペース設置後、再度同様のアンケートをとって、どのように変化があったかを把握します。目標値に達していれば、施設全体として自由利用スペースを検討していきたいと思います。

スケジュールは1月中旬頃を設置目標としており、予算は30万円程度を予定しています。

引き続き、資料2-3について、説明させていただきます。昨年度第2回目の分科会でい

いただいた意見に対して、今年度第1回目の審議会では各施設での実施状況を報告させていただきました。今回の資料2-3は、それに加え、市からの回答を資料黄色部分に記載させていただいております。

回答は大きく分けて、既に実施しており今後充実していくもの、現状で実施は難しいが今後の課題として研究していくもの、他の部門で既に実施済み、連携・住み分けしていく必要があるもの等があります。

今後の進め方について、すぐ実施できるものは指定管理者と市で検討して対応していく予定です。市と施設で話し合い決定する必要があるものは、例えば先ほどの運用改善のテーマ等で検討していくことを考えております。また、ご意見によっては、大綱策定に向けた議論のテーマに活用していくものもあろうかと思えます。引き続きこのような対応をさせていただければと思いますので、よろしく願いいたします。一旦市のほうにお任せいただいて、今後随時報告をさせていただきければと思います。また、分科会意見の詳細については、資料をご覧くださいと思います。

場的場会長

ありがとうございました。ただいま事務局の方から二つ目の報告について説明がございました。ご意見がある方はいらっしゃいますか。井出委員どうぞ。

井出委員

私の経験になりますが、ある人が葬区のある地域で会合を開きたいので、生涯学習センターに貸館の申し込みをしたことがあります。その人の代わりに実際に生涯学習センターに行ったところ、狭い部屋だったため、集めた人数が入りきらない状況になりました。大きい部屋に代えさせてほしいと生涯学習センターに伝えたところ、前の小さい部屋の料金は返しません、新しい大きい部屋の料金はかかりますと伝えられ、結果両方の料金を払って部屋を使うことができました。

先ほどキャンセルを防ぎたいというお話がありましたが、市の施設は利益のために運営しているのではなく、部屋も空いているのに、このような部分の施設利用の利便性の向上は条例で決まっているので無理なのかなあと思ったりしました。

逆に、大きい部屋から小さい部屋にしたい要望もあると思う。そのような場合の対処について、市民が助かるようにしていただけたらと思います。

事務局

この件につきましては、生涯学習施設条例にある使用料の不還付の規定に基づいて対応しています。一回納められた使用料は、原則還付しないというものです。使用料の不還付については、基本的には市の施設全般で同様の扱いとなっています。一部の場合は、もしかすると還付が可能な場合もありうるかもしれませんが、条例の改正になると議会の議決が必

要になるので、簡単には対応しかねるとというのが正直なところです。

的場会長

一応規則で決まっているというようなお話でした。押さえなければなりませんのは、旧静岡市と旧清水市が合併して、生涯学習施設についての利用方法がなかなか一本化されていないことを、前期のこの審議会でも一本化しようという話がありましたが、市長の政治判断でそれが見送られました。

それを今後どうしていくのかについては、次期の生涯学習推進大綱の中できっちりと位置づけをして、実施していきますということでした。次期の生涯学習推進大綱は令和3～4年度で検討しますので、その中で現在と同じ内容になるのか、あるいはまた異なった形になるのかを、もう一度この審議会でも押さえようとしている状況です。

新しい生涯学習推進大綱は令和5年度からスタートします。令和5年度からスタートする大綱の前半の4年間ぐらいできっちりとそれに肉付けをして、後半の令和9年度からは、予定では新しい一本化された生涯学習施設として静岡市がリスタートする、そういうスケジュールで今考えていますというようなお話かと思えます。あとは、施設の利用者を増やすためにどうしたらよいかというワークショップを以前実施して検討しましたが、現在ではこのような状況になっているという報告をしていただいたと思えます。

これらのことを、審議会の我々としては、きっちりと押さえておかなければならないのかなという様に思いました。

ご意見ご質問もあるかと思うのですが、ちょっと時間が押してしまっていて、後のそれぞれの協議の時間をたくさん取らせていただきたいので、本報告についてはこれで終わりにさせていただきます。また何かありましたら直接事務局の方にお問い合わせ等をいただきたいと思います。

それでは、次の報告、第3号に移らせていただきたいと思います。新型コロナウイルス感染症に伴う影響について報告を事務局からお願いいたします。

事務局 <議事第3号について説明>

資料3と本日お配りした追加資料3をご覧ください。まず、資料3の「新型コロナウイルス感染症による生涯学習施設の利用制限状況について」ですが、赤枠で示した部分が前回審議会での報告以降の内容です。9月1日付けで利用制限の緩和を行いました。10月1日付けで利用制限を廃止し、国や県の方針に準拠する内容の感染防止対策を策定しました。内容を要約すると、活動内容で部屋の利用を遠慮していただくことはなくなり、基本的に利用者の皆さんが感染防止対策を講じた上であれば利用可能としました。

追加資料3では生涯学習施設の利用状況について、貸館再開直後の6月と10月における施設利用状況を前年度と比較しました。6月の再開直後と比べ、10月の前年同月比を見る

と利用率は回復の傾向がみられます。ただし、コマ数の回復率よりも、利用者数の回復率は低い傾向でした。これは、事業の主催者はコロナ以前のように企画されているが、参加する側が未だに不安を抱いて自主的に不参加としているのではないかと考えられます。

以上です。

場的場会長

10月から国や県の方針に従って、制限が廃止されたということで、前年同月に比べて少ないですけれども、利用者は回復してきているという状況でした。引き続き、きっちりと感染防止対策を整えて、さらなる利用増に努めていただけたらと思います。

報告は以上です。

次の議事第4号は協議ということで、我々委員の方から意見をだしていきたいと思えます。それでは「静岡市の生涯学習の課題と大綱策定に向けて」を議題とします。まず、事務局より説明をお願いいたします。

事務局 <議事第4号について説明>

資料4をご覧ください。来年度から新しい生涯学習推進大綱の策定準備に入るうえで、今年度は新型コロナウイルス感染症拡大があったので、そういった社会情勢等を踏まえた現在の生涯学習を推進するうえでの課題について、様々な立場からの意見をいただくことが、今回の協議のねらいです。今回いただいた意見については、新大綱策定の参考にさせていただきます。具体的にいただきたい意見として事前に提示させていただいたテーマですが、一つ目は「静岡市の生涯学習を推進するうえでの課題」、二つ目は「新静岡市生涯学習推進大綱の策定に向けて検証・調査すべきこと」です。

一つ目は、生涯学習施設における利用以外について、静岡市の市民が生涯学習をしていく、という生涯学習の目指すべき姿についてご意見をいただけたらと思います。二つ目は、新大綱策定のために「こういったデータがあったらいいのではないか」というご意見をいただけたらと思います。例えば、市民意識調査の質問項目にあるのですが、市民がどこで生涯学習を実際に行っているのか、自宅か、生涯学習施設か、民間のカルチャースクールなのかといったことを知りたいという意見ですとか、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う生涯学習施設利用者の変化などが知りたいといった意見などをいただきたいと思えます。

二つ目については、第3回審議会が3月に予定されていますが、来年度実施する市民意識調査における質問内容を皆様にご検討いただきたく予定ですので、その前段階としてお考えください。

次に静岡市生涯学習施設の利用者データをご覧ください。昨年度3月の分科会でもデータを示しましたが、最新の内容を改めて掲載しています。①では施設における主催共催講座の延べ参加者数の推移を示しています。増減を繰り返していますが、全体的には維持傾向が見られます。②では貸館利用者の推移を示しましたが、こちらについては減少傾向が見られ

ます。③の生涯学習団体数の推移ですが、静岡市生涯学習施設条例に定めのある、「生涯学習を行う団体として市長がみとめた団体」を8条3号団体、「組織的かつ継続的に活動する団体として市長が認めた団体」を9条団体としています。この団体数についても、過去3年間において減少傾向が見られます。生涯学習団体とは施設利用においていわゆる「リピーター層」です。④ではこの生涯学習団体の構成員の年齢層を示していますが、60歳以上の高齢者層が69%を占めています。また、現場の意見として、過去は育児中の主婦層も利用が多かったそうですが、近年は減少傾向と聞いています。

次に、静岡市の人口データです。⑤では、平成27年度の「静岡市人口ビジョン」から「静岡市の年齢階級別人口の推移と将来推計人口」と「静岡市人口ピラミッド」の二つのグラフを抜粋しています。このグラフから、静岡市の人口は減少傾向にあり、今後もその傾向は継続すると予測されています。また、労働力となる15～64歳までの生産年齢人口は減少傾向ですが、65歳以上の高齢者層は増加の傾向にあります。このことから、労働力が不足し、現在の非労働力人口に含まれる高齢者層や専業主婦層が働く必要が出てきたり、ひとりひとりの仕事量が増えたり、高い質の仕事が求められたりすることが考えられます。

⑥では、平成29年度「静岡市高齢者就労に関する実態・ニーズ調査」から「65歳以上の方の現在の就労状況と今後の就労への移行」を抜粋しています。今後も働きたいと意欲のある市民の割合が57%と半分以上を示しています。これを裏付けるように、国勢調査のデータから抽出した⑦「静岡市における年代別の非労働力人口率」では60～74歳までの層が働きに出ていることが示されています。⑧では「静岡市における年代別の非労働力人口」を示しました。非労働力人口は全体としては増加の傾向ですが、これは団塊の世代が平成22年から60歳代に入ってきていることによります。注目していただきたいところが青色の～64歳までの層で、減少の傾向が見られます。これから施設を使っていくような退職後の方がどんどん減っているということがグラフから読み取れるかと思えます。

⑨は女性における非労働力人口率推移を示しました。全体的に働いていない女性の割合も減少傾向が見られ、特に30歳代、50歳代といった専業主婦層と思われる層で減少傾向が大きい。30歳代はいわゆる子育て世代、50歳代は子どもが独立した世代と推測されます。⑩では、女性の非労働力人口の推移を示しています。こちらも著しい減少傾向が見られ、10年で全体の3割が減少しています。どの年代層でも減少しており、女性がどんどん働きに出ていることが読み取れます。

これらのデータから、生涯学習施設の従来の利用者の主要層である働いていない高齢者や専業主婦層の減少が著しく、今後も減少すると推測されます。このことから、主要層以外の現役層や、これまで施設を使ってこなかった層における生涯学習活動のあり方をどうするか、考えていく必要があると考えています。

的場会長

資料2-0で今後のスケジュールというような話がありましたが、我々の任期は一応今

年度末までです。年度が変わりまして、令和3年から4年で新しくこの審議会がまた発足して、審議にあたります。我々の中で意見交換をして、一定の方向を示していこうということです。

次期審議会では令和5年度からスタートする新しい第三次の生涯学習推進大綱を検討するときに、どういうことに注意しながら、あるいは力点を置いて、次の静岡市の生涯学習推進を考えていけばいいか、我々の中でたたき台的なものをまとめて、次期審議会にバトンタッチしていきます。本日、事務局からは我々に対して、静岡市の生涯学習を今後推進していく上での課題、あるいは新しい生涯学習推進大綱の策定に向けて、いま一度検証し、調査すべき事柄についてどのようなものがあり、どういう課題があるか、少しご検討いただきたいということです。その検討資料として、統計的な人口データや利用者数のデータが示されました。委員の皆様方、この人口や利用者数のデータ、あるいはそれ以外にも日々考えておられることも踏まえまして、静岡市の生涯学習推進上の課題、あるいは新大綱策定に向けてこんなことをきっちり検証しておくべきというものがありましたらご意見いただきたいと思えます。

あるいはまた、最初ですので、この統計データに対する質問でも結構です。ご発言あるいは挙手をいただきたいと思えます。中村委員、どうぞ。

中村委員

前林委員もおっしゃっていたことですが、私も行政にいたのであまり言いたくないですが、対応が遅いと思えます。遅いということがどういうことかと言いますと、例えば資料3、コロナの影響で利用者が減少していて、10月以降から制限を解除して利用者の努力でコロナが広がらないようにということでしたが、根本は、換気能力の問題だと思えます。例えば、コロナが出始めのころ、一番問題視されたパチンコ屋でクラスターが出ると散々言われていましたが、クラスターが発生したことはありません。なぜかというと、パチンコ屋は普通の施設の5倍の換気能力があるため、発生していないのです。施設において、特に冬、換気ができるかできないかということで患者の数は変わってしまいます。

こういう施設だと、窓を開けると音がうるさいという話もあります。民家に近いところの部屋は使えない、離れた部屋を使うようにと言われます。自分たちもそういう経験があります。それはそれでいいのですが、根本は換気能力をどうやって高めるかによって施設の利用率が上がるわけです。それを差し置いて、お金のかからないちょっとした改善では、あまり意味がないと思えます。もっと根本的なところで大きく施策を出していくようであれば、私たち委員の立場で、自分の意見を言うだけで自己満足的に帰っていくしかありません。コロナに対して根本はどのようにすべきかということを考えて、的確な施策をとった方がいいのではないのでしょうか。

的場会長

貴重な意見をありがとうございます。施設の換気機能ということですが、市として対策の考え方とか何かございますか。

事務局

施設の換気ということになると中規模から大規模な改修になってきます。施設数も現在 39 あり、コロナに関わらず施設は老朽化していくものですから改修を進めているわけですが、多額の資金がかかります。そのため、アセットマネジメントという考えのもと、計画を立てて順次進めている状態です。予算的にも、コロナだからすぐに改修ということにはならないのが現状です。

的場会長

感染症というのは新型コロナウイルスだけではなくて、これからもまた新しいウイルスが出てくるかもしれません。私達はあまりそういうところには、今まで目を向けてきませんでした。この新型コロナウイルスが発生して、今までそういうところにあまり気を向けていなかったということが如実に出てきたわけです。

したがって、今後、静岡市の公共施設、特に不特定多数の方が利用される施設については、今の中村委員の方から、もっと予算もかけてという話もありましたように、これは生涯学習施設だけのことではなくて、学校施設でも同じだと思います。そういうところについて、今一度保健衛生を管理されているところが主体になるのかわからないですが、感染症防止ということについて、市として、きっちりと取り組んでいただく必要があるのではないかと個人的には思っております。

それでは、他にいかがでしょうか。では、浜田委員どうぞ。

浜田委員

中村委員から指摘のあったことと似ているのですが、換気という観点から、資料 2-2 の自由利用スペースについて、飲食を伴うスペース、いわゆるサロンコーナーかと思いますが、換気ということを考えていかないと、密になってしまうと思います。それを職員が見届けることも大変だし、道徳的な観点から、利用者が上手にやっていただければいいのですが、私が有度交流館に勤めていた時、図書室がありまして、ちょっとした食事をしている人たちがいたのですが、そこがいわゆるたまり場、悪いイメージになって懸念されたことがありました。職員一丸となって阻止しましたが、この新しい試みについてはどこまで管理、整理していくのかを懸念しています。

自分は音楽で活動していますが、現在江尻の交流館を利用しています。音楽団体がコロナによって活動できないという状態がたくさんあります。できれば、生涯学習施設に防音施設や換気設備を考えていただきたい。我々がどう利用しているかというと、高いお金を払ってホールを借りたり、カラオケ施設を利用したりしている。そういった点について、温かい目

で音楽団体を見てほしい、そういった施策も願いたいと利用者の一人として思います。

私は生涯学習指導員ということもやっています、西奈で活動していました。西奈の図書館職員が感染したと発覚した際、2階で活動していました。その時に、同じ施設での活動が可能か聞いたところ、関わりがないので使っていいということで5回使わせていただきました。そういった時にいち早く連絡してもらえるような連携も必要かと思いました。もちろん、我々からもアプローチするのですが、職員の方からも暖かい声掛けをいただけたらと思いました。

的場会長

ありがとうございます。コロナウイルスの関係の感染症対策や利用者目線に立った施設の運営を、できたらお願いしたいという意見でした。他にご意見のある方はいらっしゃいますか。では、井出委員どうぞ。

井出委員

冊子「静岡希望の人づくりプラン（第2次生涯学習推進大綱）」の39ページの体系図について、「施策の柱・方向性」に3つ柱がありますが、もう一つ入れていただきたい。生涯学習という考え方が、行政がやっている生涯学習というつくりになっているが、市民がやっている生涯学習という考え方に広げてもらいたいと思います。

私は子ども虐待防止の活動に関わっていますが、一緒に活動するメンバーは年代も色々で、皆さん自分の経験を役に立てたいというような思いでやっています。番町市民活動センターで事務所を借りていると、そこでは竹林放置対策や外国人との交流など、色々な方が色々な目的を持ってNPOを作り活動されています。それらを統括し、NPOの登録などを行っているのが、市民自治推進課です。行政の生涯学習ということではなく、市民全体が関わっている生涯学習というように視点を大きく広げていきたい。第2次生涯学習推進大綱体系図の3番目の柱「生涯学習を支える基盤づくり」の中に、「地域・企業・大学・NPO等との連携」とありますが、市民との生涯学習の連携を柱の4本目に加えていただき、そういった市民のNPOとの会合の場などを年1、2回開いていただいて、意見交換や相互理解をする場を持てたらよいかと思います。資料4を見ると今後生涯学習にかかわっていく人が減っていく予想になっているので、行政だけで生涯学習を行うのではなく、市民の活動と一緒にやっていくとよいかと思います。例えば、民間で子どもと自然と結ぼうとしている方がいるが、そういう方も生涯学習をしていることになるように思います。シチズンという考え方で、こ・こ・にをやっていると思いますが、シチズンは理想が高いというか、高い理想のためには民間の力も必要なのではないかと思います。そのため、市民との生涯学習の連携を柱の4本目に加えてはどうでしょうかというのが私の考えです。

的場会長

また貴重な意見ありがとうございました。生涯学習を推進する行為主体は行政だけではなく、民間でも生涯学習に取り組んでいる人や組織がたくさんあります。したがって、今後静岡市の生涯学習を底上げするためには、生涯学習の推進を行っている行政および民間、これらを並列で考えていかなければならないのではないですかという貴重なご意見だったと思います。確かに井出委員のおっしゃるように民間でそれぞれご活躍、活動されている団体・個人がおられます。その方たちとうまく力を合わせれば、今以上に静岡市の生涯学習の底上げができるだろうと考えられますので、一つの大きな課題として捉えていただければと思います。

それでは他にご意見ありましたらいかがでしょうか。またご発言いただいていない方に、それでは順番にご発言をいただきたいと思います。渋江委員いかがでしょうか。

渋江委員

議論を聞かせていただきながら考えていたことがあります。意欲を持って足を運べる人も大切な方々ですが、そういう状況でない人をどう繋ぐかというところがこれから大事になっていくかと思います。

コロナによって社会が厳しい状況で、そういう人たちが例えば生涯学習施設に来ればいろんな人と繋がったり学び合えますが、いきなりそういった施設に来ることは難しいので、それこそNPOや行政の他部局などと連携して、そういう人が来られるようにすることも一つ大事だと思います。

あと、もしかしたら「敷居が高い」と感じている人もいるかもしれません。それこそコロナの中でなかなか難しく、自由利用スペースについて議論もありましたが、自由利用スペースをどういうものを作るかによって、今まで行きづらいついて施設に来なかった人が来られるようになるのかなと思います。

的場会長

どうもありがとうございました。これも、今少し抜け落ちている視点ではないかと思いません。

生涯学習の推進においても最初の方で前林委員がおっしゃっていたように、共同参画的な視点が要るだろうという感じですね。施設を利用できる人は、参加できる人だけではなくて、したいけれどもそれができない人、あるいは全く興味がない人たちにどうやって参加参画をしていただくかという、その視点も、これからコロナの新しい生活様式の中で非常に重要なポイントになってくるのではないかというご発言でありましたし、私もそのように考えております。

それでは、大橋委員何かご意見ありましたらお願いいたします。

大橋委員

生涯学習交流館やセンターを使う人は大体積極的な方々です。NPOに参加している方も積極的な方々です。生涯学習ということについて色々市として計画を立てていて、例えば定員で達成できたかできないかを言っていますが、興味のない人はどんなことをしても来ません。ですから、待っているだけではなく、こちらから出ていくような施策も必要ではないかと思います。例えば、地域の公民館、地域の人が集まるような所へ行って宣伝するとかそういうきっかけ作りをしないといけないのではないかと思います。

生涯学習はどういうポイントでやるのか。例えば勉強して自分を高めるとか、仲間を作るということもあり、健康で長生きするために自分の好きなことを続けるようなこともあります。どこを目標に皆生涯学習をやっているのかと思う時もあります。公共のために働きたい人、知識をつけたい人、自分の趣味をやりたい人、仲間を作りたい人、そんなのはいいやという人もたくさんいると思います。そういう人たちにどうするかと言うと、そこまでやる必要があるかという考えもあるのですが、こちらから出ていってきっかけを作ることで人が来るのであれば、施設で待っているだけではなくて前に出ていってみることも必要ではないかと思います。あまり人数や回数の問題ということよりも、周知することが大事ではないかと感じます。

別の話になりますが、前期、生涯学習施設の使用について色々検討しました。大体決まったわけですが、なかなか今まで無料だったのに有料になることが嫌だと言う人もいて、色々な問題があってそうなったと思いますが、あまり、なんでもかんでも望むことがいいのかとも思います。さきほど困っている方、要するにこういう施設に来られない方がいると前林委員から意見がありました。そういうところにお金を使うことも必要です。換気ですとか、完全に全部要望に応えられたら、それは素晴らしいことだと思います。ただ、それをやるには膨大なお金がかかります。少し皆でマスクをするとか、人数減らすなどいろんなことを考えることで、その分のお金は他にいくことになります。ここだけの話ではなく、全体の話ですが、もう少し広く考えた方がいいのではないかと思います。

的場会長

ありがとうございました。各委員から、色々な観点から、また視点からご意見が出ております。それでは佐藤委員、いかがでしょうか。

佐藤委員

今度の計画のところ、ハードの部分に関わってきてしまうと予算の関係で大変になってしまうのかと心配しています。そのあたりも考えの中に入れてよいかお聞きしたいです。

的場会長

この点は事務局から何か、次の審議会での議論に縛りがかかるかということですが、お願いいたします。

事務局

実際にどのぐらいのスピードでどれだけのものができるかは置いておいて、やはりハードのあり方というのはソフトのあり方と両輪で考えていかななくてはならないものですから、ご意見としてはハード面についての提案もいただければと思います。

的場会長

ありがとうございました。それでは、柴田委員ご意見お願いします。

柴田委員

ひとつ、施設に来られない人がいることを踏まえたうえで、ネットでも学べるようなことができてもいいのではないかなと思いました。

的場会長

ありがとうございます。ICTの活用ということですね。では、曾根委員お願いします。

曾根委員

これからの静岡市は労働力が不足していて、これまで主に生涯学習施設を利用していた層の人なども、労働人口になったりひとりひとりに高い質の仕事を求められたり、仕事量が増えるということでした。そのまま進んでいくと、これから静岡市に住んでいる人は仕事場と自宅の行き来だけの生活になってしまうと自分は考えるので、そういった方々に、人生を仕事だけで終わらせないために、その人の給料賃金と生涯学習や生涯学習施設の利用の関係性から見て、例えば賃金の高い人は休日に暇があるから利用しやすいなどを調査できたら面白いのではないかと思います。もうひとつ、企業の社長や管理職などの立場の人に生涯学習への認識や意識調査をして、例えば社長が生涯学習を推している企業は、休みをとって来て、休日は自分で自由な時間を作れるということがデータの的にわかったら、今後の生涯学習のあり方について検証できるのではないかと思います。

的場会長

どうもありがとうございます。また違った視点から、静岡市の生涯学習の現状、こういうデータで分析する必要があるのではないかというサジェスチョンをいただきました。

それでは、弓削委員いかがですか。

弓削副会長

本当に大事な議論だと思います。この議論の時間が本質的な部分だろうと思いますので、皆さんの意見も多分もう1回、足りなかった部分も含めて事務局に投げる必要があるだろうと思います。今日のこの時間ではやはりひとりひとりが話せないですし、少し自分でも調べてこんなデータを取ったらいいのではないかと、すごいアイデアをくださったので、それに触発されて、いくつか出てくると思うので、この後の時間が私たちの委員の大事な役目なのかなと思いました。

私としては、生涯学習を推進する上で、館に来る人数だけを測る時代が終わっていると思うので、質をどうするかという議論とそれからアウトリーチ、外に出向いていく必要性があることは、皆も感じているところでした。では、それを具体的にどうやっていけばいいのか、そのあたりも先行事例があったら知りたいなど、生涯学習施設から出た形の生涯学習のあり方に取り組んでいる先進的な事例が知れたら嬉しいなと思います。

あと、オンラインはもちろんですけど、講座をやっている人たち同士を繋ぐという仕事も今後必要になってくるのではないかなと思います。やりたい人が「やりたい」と言うのを受けているだけではちょっと物足りないかなという気がします。今、音楽の団体が困るということがあり、それを助けてくれる人、日曜大工が趣味なのか、もしくは工務店さんに入ってもらった方がいいのかわからないですけど、何かできる手立てを考えてくれるチームがある、そこをうまく繋いで、何かやれる道を探すということもやってもいいのではないかなと感じました。

場的場会長

ありがとうございました。他いかがでしょう。はい、伴野委員どうぞ。

伴野委員

弓削委員と似たところになりますが、モニタリング項目の関係で講座の数や団体数、利用者数というものはある程度飽和している段階ではないのかと思います。質的な部分をどう評価していくかということと、うまく学びたい人と学んでもらいたい人を繋ぐことが重要になってくると思います。

私は市民参画の協議委員もやっています。冊子「しずおか☆希望の人づくりプラン」40頁の体系図の下部に、市民活動システムの「ここからネット」があるのですが、かなりの市民活動の団体が登録されています。ここに、講座やイベントの情報も載せられるのですが、ほとんど載っていません。なぜなのかという質問を協議会の方でしているのですが、せっかくいいサイトがあるので、ここに講座の情報とか、先ほど弓削委員がおっしゃられたように、「こういう講座をやりたいけれど助けてほしい」という情報も掲示板に載せることで「自分たちが助けられるよ」という団体が出たり、「こういういい講座ができるからやりますよ」といったときに講座に参加できたりと、そういったマッチングできるサイトになると思います。

評価について、活動を支援するという評価の視点を入れられたらと思います。具体的には難しいのですが、基準というか価値の中で今静岡市が手を挙げて取り組もうとしているSDGs、その考え方も生涯学習の中で評価の項目として入れていくと、講座や事業がSDGsのどういう項目に当てはまるかが見えてくるので、市民もわかりやすいですし、SDGsの目標は世界レベルの共通目標になっているので、とやかく言う人は少ないだろうし、静岡市も手を挙げている取り組みなので、評価という形ではないですが、SDGsに貢献する講座ということがわかるというのではないかと思います。

的場会長

どうもありがとうございました。また新しい視点からご意見が出てまいりました。この議論は、本当ならもっと時間をとって、皆さんから色々ご発言いただいて、次の大綱に向けての素材を、我々として提供できたらと思っています。他にも意見がありましたら、また事務局の方にご連絡をいただけたらと思います。

資料4でグラフやデータが示されていますが、隠れた生涯学習がかなり静岡市の中には潜在的にあるのではないかなという感じがします。今自分がやっている活動、それから自分がやっていること、趣味の領域なのか、あるいは生涯学習という位置づけができるのか、非常に曖昧なところもあるのではないかと思います。そういったところも踏まえて、市民の方がどれだけ生涯学習に携わっているか、活動しているかということ、一度何かの方法で明らかにする必要があると考えています。

やはり生涯学習の原点は家庭教育にあると思います。人間としてそれぞれの家庭に属しているわけです。理由があって家庭に恵まれない方もおられますが、どこかの集団に属するわけです。そこが生涯学習の原点だろうと思います。そこから出発して、日本の場合は義務教育という教育があり、学校に所属します。そして生涯学習の基礎を、教わる側に伝えることが学校教育なのだろうと思います。家庭教育から学校教育に繋いで、それを自分自身で咀嚼して、社会教育という形で自分自身の人生を築き上げていき、生涯学習の道を歩みながら、人間として自分を磨いていくことに繋がるのだろうというふうに考えています。

先ほど私は教育基本法第3条のお話をしましたが、それはそれとして重要ですが、原点はやはり家庭教育から始まっているというところに視点を置く、そういう調査もあるといいのかなと思います。あと、各家庭でお子様をお持ちのところは、保護者として、その生涯活動に子どもと一緒に参加できるようなことを考えていますか、そういった調査もあってもいいのではないかと考えています。

確か田辺市長が町磨きとよく言っています。みんな宝石の原石ですとおっしゃっています。静岡市の皆さんひとりひとりが宝石の原石だと思います。それをいかに自分で磨くのか、人に手伝ってもらって自分を磨いてもらうのか。あるいは強制的にこちらから磨いていくのか。今の生涯学習推進大綱はどちらかという強制的に磨く、磨いてほしい人は来てくださいという形の考え方に偏っているような気がしますが、自分で磨いている人もいます。ま

た、磨きたいけどなかなか磨いてくれるところに行けない人もいます。そこまで視野に入れた人磨きをしていくのがこれからの静岡市の生涯学習のあり方ではないかと、個人的な意見ですが、最後の私の発言とさせていただきます。